

2025年9月25日

第23回東南アジア史学会賞選考委員会審査報告

東南アジア史学会賞選考委員会委員長

福岡まどか

第23回東南アジア史学会賞選考委員会は、土屋喜生 Kisho Tsuchiya 会員による *Emplacing East Timor: Regime Change and Knowledge Production, 1860 - 2010* (2024年 University of Hawai'i Press) と、櫻田智恵会員による『国王奉迎のタイ現代史—プーミポンの行幸とその映画』(2023年 ミネルヴァ書房)が同賞を授与するにふさわしい業績であるとの結論に達したので、その審査経過と授賞理由を報告する。

(1) 審査経過

応募作品は、自薦による作品4点と他薦による作品1点の計5点であった。選考委員会は5名で構成され、2025年6月22日にオンラインで第1回選考委員会を開催した。互選により福岡を選考委員長に選出した後、選考方法について各選考委員による審査結果報告書の作成とそれを踏まえた合議による審査の二段階とすることを確認した。

評価は、前回と同様に、①研究課題の独創性、②関連する調査研究活動の適切性、③史資料利活用の適切性、④新たな発見・知見の提示、⑤論述の明確さ、⑥作品の完成度、⑦東南アジア史学・東南アジア研究への貢献度、⑧特記すべき事項、の8項目について報告書を提出するかたちで実施された。各選考委員から提出された審査結果報告書を、9月17日にメールで委員全員に共有した後、9月23日に大阪大学中之島センターにおいて第2回選考委員会を開催した。各選考委員が応募作品に関する講評を報告した後、合議により授賞作を検討した。応募作品の中から上述の2作品に対して第23回東南アジア史学会賞を授与する、という結論に達した。

選考においては、応募作品5点のすべてが、テーマ設定、内容、分析の方法論、記述の明解さ、などの諸点において独創性のある興味深い力作となっており、1作品を選定することは困難であった。選考委員会メンバーからは、どの作品に対してもそれぞれの独自性に対して高い評価が見られた。力作が5点も提出されたことは当学会の若手研究者たちの今後の活躍の可能性を予見させる喜ばしい成果である一方で、選考自体は非常に難しかった。合議の結果、今年度は2作品に対して第23回東南アジア史学会賞を授与する、ということで選考委員全員の意見が一致した。5点の中から、特に独自の視点を持った研究のあり方を示し、歴史学としての斬新なアプローチを提示し、それを説得力あるストーリーとして広い読者層に向けて発信した上記2点を選考した。

(2) 授賞理由

1 土屋喜生 Kisho Tsuchiya 会員による *Emplacing East Timor: Regime Change and Knowledge Production, 1860 -2010* (2024 University of Hawai'i Press)

この作品は、150 年間にわたる歴史考察を通じて、「東ティモール」に関する語られ方と歴史像を批判的に検討しその偏りを正そうと試みた大著である。ティモール島と東ティモールに関する従来の英語圏からの知識生産によるヘゴニックな人種・地域観を前提とした歴史認識に対して、多言語の資料の調査や民族誌的調査成果の検討から多元的・複眼的な知の解釈を提示することを達成した書物である。

本作品が高く評価される点は以下の 3 点である。

第 1 は、知識生産と歴史認識という問題意識をもって歴史と東ティモールという空間の構築過程を追求している点である。著者は東ティモールにおける戦争と政権交代のサイクルと知識生産の歴史的プロセスとの関連性を探究し、知識生産のグローバルヒストリーを提示している。「戦争→体制転換→平定」というパターンを植民地闘争期、第二次世界大戦期、インドネシアによる支配期という周期の中に位置づけ、それを東ティモールと人々に関する知識生産の変遷と関連づけている。このように歴史をマクロな視点から捉えようと試みた点は独創的であると評価できる。

第 2 は、多言語の資料と民族誌的調査成果の双方を活用した点である。著者は、英語、ポルトガル語、インドネシア語、テトゥン語、日本語、フランス語、中国語の 7 言語の資料を駆使している。それらは研究書、歴史的文書、演説内容など多岐にわたる資料である。また現地調査で得た情報や人々の言説をはじめ作品分析なども含む民族誌的調査成果も活かされている。これらの資料の活用によって複眼的な知識生産のあり方を探究した点は高く評価できる。

第 3 は、本書は英語で書かれているため、現地社会の研究者・政治運動家・知識人・学生、また国際的な研究者コミュニティー、活動家コミュニティーをはじめとする世界の多くの読者に対して開かれた作品となっている。日本における東南アジア研究の成果を広く世界に発信することを達成した点からも高く評価できる。

一方でいくつか改善されるべき点についても指摘があった。著者の今後の研究の更なる発展を期待しつつそれらの点を以下に挙げる。

第 1 に、第 1 章における 20 世紀後半の東ティモールに関する知識生産の形成は、序章における課題の論述と重複する部分が見られる。序章に第 1 章の内容を組み込むか、第 1 章で方法論や課題設定など全体を包括する体系的考察をするなど、課題の論述の構成には工夫が必要だったのではないか、という点である。

第 2 に、知識生産に着目して論を進めているという点では記述の一貫性が認められるものの、Part1 は史学史的なアプローチ、Part2 は政治史的なアプローチを採用しており、ア

アプローチの一貫性に課題が見られる、という点である。

第3に、体制転換のサイクルを示した点は非常に興味深いが、その「発見」が東ティモールの政治史以上に持つ意味についても議論を深めていく必要があったのではないか、という点である。

上記のような課題が見られるものの、本書は歴史への独自のアプローチが活かされた書物として東ティモール研究のみならず、東南アジア史、植民地史学、ポスト植民地史学をはじめとする東南アジア研究分野に対して大きな貢献が見られると評価できる。

2 櫻田智恵会員による『国王奉迎のタイ現代史：プーミポンの行幸とその映画』(2023 ミネルヴァ書房)

この作品は20世紀後半から21世紀初めの立憲君主制国家タイにおいて「国王神話」がいかに創られてきたのかを辿り、国王の社会的位置づけの変遷を検討した興味深い成果である。行幸とそれに先立つ映画作成、その全国的上映によって王が自身の権威を確立し、国民の敬愛を獲得していく過程を、政治的アクターやアメリカの関与を含め詳細に描きつつ明らかにしている。君主の社会的影響力というテーマ設定に向けて一貫したストーリーを開拓し、多くの読者の関心に応え得る読み応えのある作品となっている。

本作品が高く評価される点は以下の3点である。

第1にタイの君主制を取り巻く社会的権威の形成と維持について論を展開している点である。著者は、君主制研究の先行研究の課題として、不敬罪の存在と国王の政治上の役割分析への偏りがあったゆえに君主性の社会的側面についての議論が不足していたことを指摘した。従来の政治的権威の検討ではなく君主の社会的権威に焦点を合わせた分析を行ったことは独創的な姿勢として評価できる。

第2に行幸と映画に着目した点である。著者は綿密な資料分析を通して、行幸の具体的展開と内部事情にまで考察を深めている。また行幸の関連で王室映画にも着目し、両者の分析を活かした独自の考察を行った点が高く評価できる。

第3に現地でしか見ることのできない公務記録や内務省のアーカイブ資料などの適切な読み込みと分析がなされている点である。現地調査で得たインタビューなどの資料も活用されており、豊富な資料が提示されている点が評価に値する。

一方でいくつか改善されるべき点についても指摘があった。著者の今後の研究の更なる発展を期待しつつそれらの点を以下に挙げる。

第1に、資料上の制約から行幸を企画・実施した「上」からの記録に依っているため行幸を受けとめた人々の記憶・印象・評価に関する論証は十分になされていない、という点であ

る。

第2に、補論の配置場所などを含め本書の構成については再考の余地がある、という点である。タイの映画史を辿った補論は、構成としてより一貫性のある位置づけが必要であったのではないだろうか。

第3に、日本の読者に向けて書かれている以上、戦後日本における昭和天皇の行幸との比較に触れるべきだという点である。戦後の全国行幸とそのニュース映画の上映を通じて人々の間に昭和天皇の新たなイメージが定着した過程と、本書で明らかにされたラーマ9世(プーミポン国王)の行幸との共通点・相違点についてはさらなる考察が必要であつただろう。

また本書の執筆プロセスには、博士論文以外の学術論文の蓄積が見られなかった。今後の研究活動の中でこのテーマの考察をより深めていくためには、学術雑誌への成果発表を積極的に行なうことが期待される。

上記のような課題は認められるものの、本書は、プーミポン国王の国王神話を詳細な資料分析を通して独創的な視点から実証するとともに、こんにちのタイ王室への批判の高まりなどの動きにも言及しており、タイ現代史研究としてのみならず広い読者層に応え得る作品になっている。したがって東南アジア研究への大きな貢献があると認められる。

(3)その他

選考委員会からは、高水準の作品が多く応募された今回のようなケースも含めて、学会賞には届かないとはいえ若手の意欲的な労作が認められた場合には、佳作や奨励賞など別の形での授賞を望む声も大きかった。以上についても学会としての検討をお願いしたい。